

## 平成27年第3回墨田区議会定例会提出予定案件

### 予算

- 1 平成27年度墨田区一般会計補正予算

### 条例

- 1 墨田区手数料条例の一部を改正する条例
- 2 墨田区個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 3 墨田区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会条例の一部を改正する条例
- 4 墨田区老朽建物等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例
- 5 墨田区特別区税条例等の一部を改正する条例
- 6 墨田区学童クラブ条例の一部を改正する条例

### その他

- 1 墨田区東駒形コミュニティ会館の指定管理者の指定について
- 2 墨田区梅若橋コミュニティ会館の指定管理者の指定について
- 3 墨田区特別養護老人ホームはなみずきホームの指定管理者の指定について
- 4 墨田区特別養護老人ホームたちばなホームの指定管理者の指定について
- 5 墨田区特別養護老人ホームなりひらホームの指定管理者の指定について
- 6 墨田区はなみずき高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について
- 7 墨田区たちばな高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について
- 8 墨田区なりひら高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について

### 報告

- 1 平成26年度墨田区一般会計歳入歳出決算
- 2 平成26年度墨田区国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 3 平成26年度墨田区介護保険特別会計歳入歳出決算
- 4 平成26年度墨田区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

## 平成27年第3回墨田区議会定例会提出予定案件概要

### <条例>

#### 1 墨田区手数料条例の一部を改正する条例

##### (1) 改正理由及び内容

###### ア 通知カード等の再交付手数料の新設

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定(25.5.31公布、27.10.5・28.1.1一部施行)に伴い、通知カード及び個人番号カードの再交付の事務に係る手数料を新設する。

(ア) 通知カードの再交付手数料 500円

(イ) 個人番号カードの再交付手数料 800円

###### イ 住民基本台帳カードの交付手数料の廃止

住民基本台帳法の一部改正(25.5.31公布、28.1.1一部施行)により住民基本台帳カードの交付制度が廃止されることに伴い、当該交付の事務に係る手数料を廃止する。

###### ウ 弁当等人力販売業の許可等に関する手数料の新設

食品製造業等取締条例の一部改正(27.3.31公布、27.10.1一部施行)により弁当類又はそう菜類の行商(弁当等人力販売業)が届出制から許可制に移行されるとともに、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例の一部改正(27.3.31公布、27.10.1一部施行)が行われ、弁当等人力販売業の許可等に係る事務を区が行うこととされるため、当該事務に係る手数料を次のとおり新設する。

(ア) 弁当等人力販売業許可申請手数料 8,800円

(イ) 弁当等人力販売業許可更新申請手数料 5,400円

(ウ) 弁当等人力販売業許可済証交付手数料 1,400円

(エ) 弁当等人力販売業許可済証再交付手数料 1,100円

##### (2) 施行期日

ウは本年10月1日、ア(ア)は本年10月5日、ア(イ)及びイは平成28年1月1日

#### 2 墨田区個人情報保護条例の一部を改正する条例

##### (1) 改正理由及び内容

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定(25.5.31公布、27.10.5一部施行)に伴い、区が保有する特定個人情報の目的外利用、外部提供の制限等について定めるほか、所要の規定整備をする。

あわせて、墨田区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会条例の規定整備をする。

( 2 ) 施行期日

本年10月5日(一部の改正規定については、番号法一部施行の日(平成29年1月1日予定))

3 墨田区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会条例の一部を改正する条例

( 1 ) 改正理由及び内容

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定(25.5.31公布、26.4.20一部施行)に伴い、墨田区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会の所掌事項等について、次のとおり改める。

ア 所掌事項の追加

審議会の審議事項に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく特定個人情報保護評価に関することを加える。

イ 委員数の改正

アの改正に伴い、10人以内としていた委員の数を11人以内とする。

( 2 ) 施行期日

公布の日

4 墨田区老朽建物等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例

( 1 ) 改正理由及び内容

空家等対策の推進に関する特別措置法の制定(26.11.27公布、27.5.26一部施行)に伴い、墨田区老朽建物等審議会に意見聴取をする事項に特定空家等に対する措置に係る事項を加えることとする。

( 2 ) 施行期日

公布の日

5 墨田区特別区税条例等の一部を改正する条例

( 1 ) 改正理由

地方税法等の一部改正(27.3.31公布、27.4.1一部施行)に伴い、区民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期限を延長し、軽自動車税の税率の特例を創設するとともに、たばこ税に係る旧3級品の税率の特例の廃止を行う等のほか、所要の規定整備をする。

( 2 ) 内容、施行期日等

別紙のとおり

6 墨田区学童クラブ条例の一部を改正する条例

( 1 ) 改正理由及び内容

学童クラブ事業の効率的な運営を図るため、梅若橋コミュニティ会館学童ク

ラブの利用者数の状況に鑑み、当分の間、同クラブを休止する。

(2) 施行期日

平成28年4月1日

その他

1 墨田区東駒形コミュニティ会館の指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第3項の規定により、墨田区東駒形コミュニティ会館の指定管理者を次のとおり指定する。

(1) 施設の名称 墨田区東駒形コミュニティ会館

(2) 指定管理者 東駒形TRC賀川記念館グループ

(3) 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

2 墨田区梅若橋コミュニティ会館の指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第3項の規定により、墨田区梅若橋コミュニティ会館の指定管理者を次のとおり指定する。

(1) 施設の名称 墨田区梅若橋コミュニティ会館

(2) 指定管理者 梅若橋あすのすみだ

(3) 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

3 墨田区特別養護老人ホームはなみずきホームの指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第3項の規定により、墨田区特別養護老人ホームはなみずきホームの指定管理者を次のとおり指定する。

(1) 施設の名称 墨田区特別養護老人ホームはなみずきホーム

(2) 指定管理者 社会福祉法人 賛育会

(3) 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

4 墨田区特別養護老人ホームたちばなホームの指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第3項の規定により、墨田区特別養護老人ホームたちばなホームの指定管理者を次のとおり指定する。

(1) 施設の名称 墨田区特別養護老人ホームたちばなホーム

(2) 指定管理者 社会福祉法人 賛育会

(3) 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

5 墨田区特別養護老人ホームなりひらホームの指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第3項の規定により、墨田区特別養護老人ホームなりひらホームの指定管理者を次のとおり指定する。

(1) 施設の名称 墨田区特別養護老人ホームなりひらホーム

(2) 指定管理者 社会福祉法人 カメリア会

( 3 ) 指 定 期 間 平成 2 8 年 4 月 1 日 から平成 3 3 年 3 月 3 1 日 まで

- 6 墨田区はなみずき高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について  
地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定により、墨田区はなみずき高齢者在宅  
サービスセンターの指定管理者を次のとおり指定する。

( 1 ) 施設の名称 墨田区はなみずき高齢者在宅サービスセンター

( 2 ) 指定管理者 社会福祉法人 賛育会

( 3 ) 指 定 期 間 平成 2 8 年 4 月 1 日 から平成 3 3 年 3 月 3 1 日 まで

- 7 墨田区たちばな高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について  
地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定により、墨田区たちばな高齢者在宅サ  
ービスセンターの指定管理者を次のとおり指定する。

( 1 ) 施設の名称 墨田区たちばな高齢者在宅サービスセンター

( 2 ) 指定管理者 社会福祉法人 賛育会

( 3 ) 指 定 期 間 平成 2 8 年 4 月 1 日 から平成 3 3 年 3 月 3 1 日 まで

- 8 墨田区なりひら高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について  
地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定により、墨田区なりひら高齢者在宅サ  
ービスセンターの指定管理者を次のとおり指定する。

( 1 ) 施設の名称 墨田区なりひら高齢者在宅サービスセンター

( 2 ) 指定管理者 社会福祉法人 カメリア会

( 3 ) 指 定 期 間 平成 2 8 年 4 月 1 日 から平成 3 3 年 3 月 3 1 日 まで